

泉南市無電柱化推進計画

令和7年（2025年）3月



目 次

1 はじめに	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の対象区域	3
1-4 計画の期間	3
2 無電柱化の推進に関する基本的な方針.....	5
2-1 泉南市における無電柱化の現状.....	5
2-2 無電柱化の目的・取り組み方針.....	5
3 無電柱化の推進に関する目標.....	6
3-1 短期の目標	6
3-2 長期の目標	7
4 無電柱化の推進に関し講ずべき施策	9
4-1 無電柱化の整備手法.....	9
4-2 道路の占用制限	11
4-3 無電柱化を推進するための取り組み	13

1 はじめに

1-1 計画策定の背景

我が国では、近代化に伴う急速な電気・通信等の需要に対応するため、安価で整備スピードの速い架空線による配電や通信網の整備が進められた。

しかし、道路上の電柱・電線は、歩行者や車椅子の通行の妨げや景観を阻害するだけでなく、台風や地震などの災害時には電柱の倒壊により緊急車両の通行、迅速な生活物資輸送に支障となるなど種々の弊害がある。

このような現状を鑑み、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するため、平成 28 年（2016 年）には「無電柱化の推進に関する法律（以下、「無電柱化法」という。）」が、成立、施行された。

無電柱化法第 8 条においては、国が策定する無電柱化推進計画（2021 年 5 月改定）、及び都道府県が策定する都道府県無電柱化推進計画（大阪府無電柱化推進計画 2022 年 4 月改定）を基本として、市町村の区域における無電柱化の推進に関する施策についての計画を策定することが、努力義務として規定している。

本市においては、平成 30 年（2018 年）の台風 21 号で、多数の電柱が倒壊し、道路閉塞や停電が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼした。

こうした状況を受け、都市防災の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成に資することを目的として無電柱化法第 8 条の規定に基づき、「泉南市無電柱化推進計画」を策定するものである。

1-2 計画の位置付け

本計画は、国の「無電柱化推進計画」及び「大阪府無電柱化推進計画」を基本とし、「泉南市総合計画」や「泉南市強靱化地域計画」などを踏まえた計画とする。

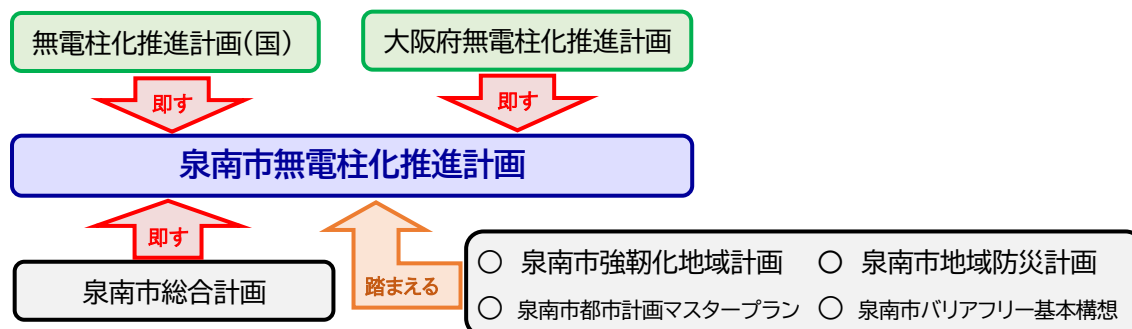


図 1-1 計画の位置付け

また、本計画に基づき無電柱化を推進することで、政府が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献することが期待される。

持続可能な開発目標(SDGs)

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015 年 9 月に国連サミットで採択された「2030 年までの国際開発目標」です。



出典:国際連合広報センターWEB サイト



出典:国際連合広報センターWEB サイト

図 1-2 持続可能な開発目標（SDGs）

1-3 計画の対象区域

本計画の対象区域は泉南市全域（関西国際空港を除く）とします。

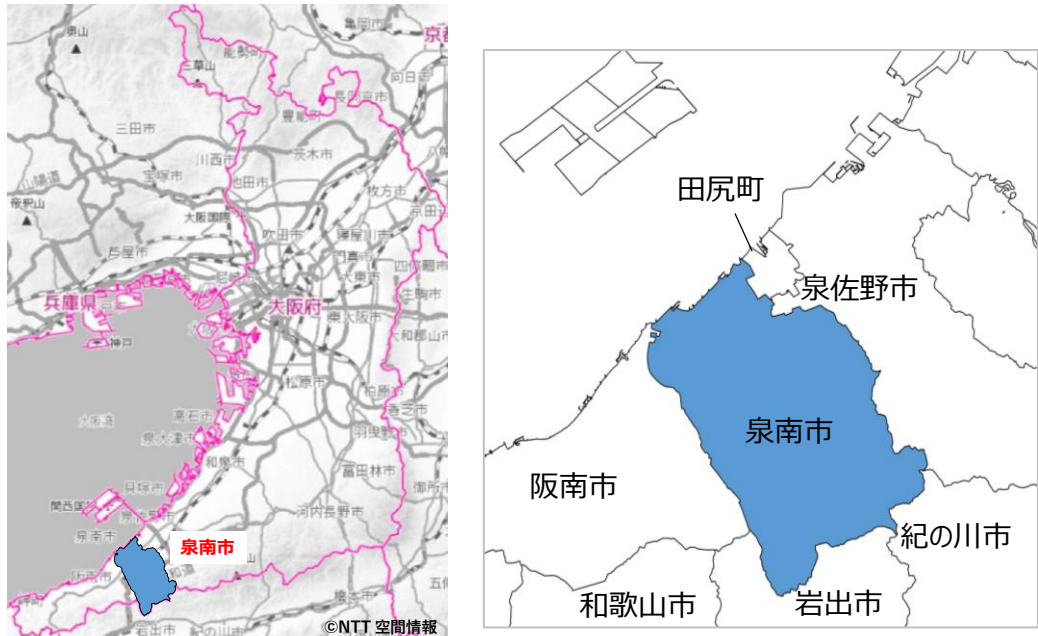


図 1-3 計画区域

1-4 計画の期間

本計画の計画期間は令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）とします。

表 1-1 計画期間

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
国 無電柱化推進計画												
大阪府 無電柱化推進計画												
第5次 泉南市総合計画												
泉南市 無電柱化推進計画												

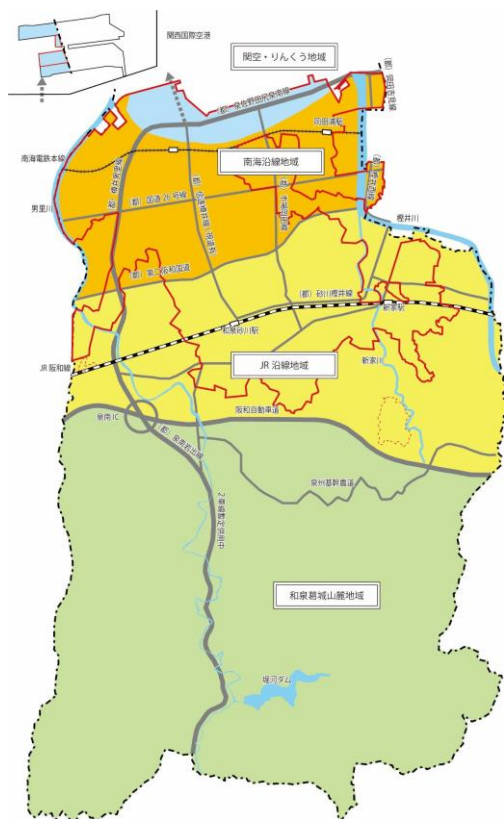
2 無電柱化の推進に関する基本的な方針

2-1 泉南市における無電柱化の現状

本市では、これまでりんくうタウン(公有水面埋立事業)内の市道 14 路線、約 3.85km についてりんくうタウンまちづくり要綱に基づき、建柱回避について電線管理者合意の下、道路築造時に無電柱化を実施している。内陸部においては、無電柱化の整備実績はない。



——— 無電柱化実施箇所



沿岸部		閑空・りんくう地域
		南海沿線地域
内陸部		JR沿線地域
		和泉葛城山麓地域

図 2-1 地区区分図

2-2 無電柱化の目的・取り組み方針

無電柱化法第2条「無電柱化の推進は、地域住民の意向を踏まえつつ、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に資するよう行われなければならない。」の基本理念の下、以下の観点から、無電柱化を推進する。

- 都市防災の向上

無電柱化により、電柱倒壊、電線の切断、倒壊した電柱の道路遮断を未然に防止し、災害時における緊急交通路や避難路等を確保する。

- 安全で快適な歩行空間の確保

歩道上や路肩にある電柱を無電柱化することで、誰もが安全で移動しやすい歩行空間を確保する。

- 良好な都市景観の形成

無電柱化により、電柱や輻輳する電線が無くなり、良好な景観の形成による都市魅力の向上を図る。

- 道路事業等に合わせた無電柱化

大規模な道路新設・改築事業を実施する際に併せて、電線共同溝整備、もしくは新設電柱の占用制限をし、無電柱化を推進する。

3 無電柱化の推進に関する目標

3-1 短期の目標

都市計画道路砂川榎井線（新家工区）の新設事業に合わせて、本計画の期間（令和9年度）内に無電柱化の完了を目標とする。（図 3-1 参照）

路線名：都市計画道路 砂川榎井線

整備箇所：泉南市信達大苗代～泉南市新家

道路延長：0.68km 整備延長：1.1km

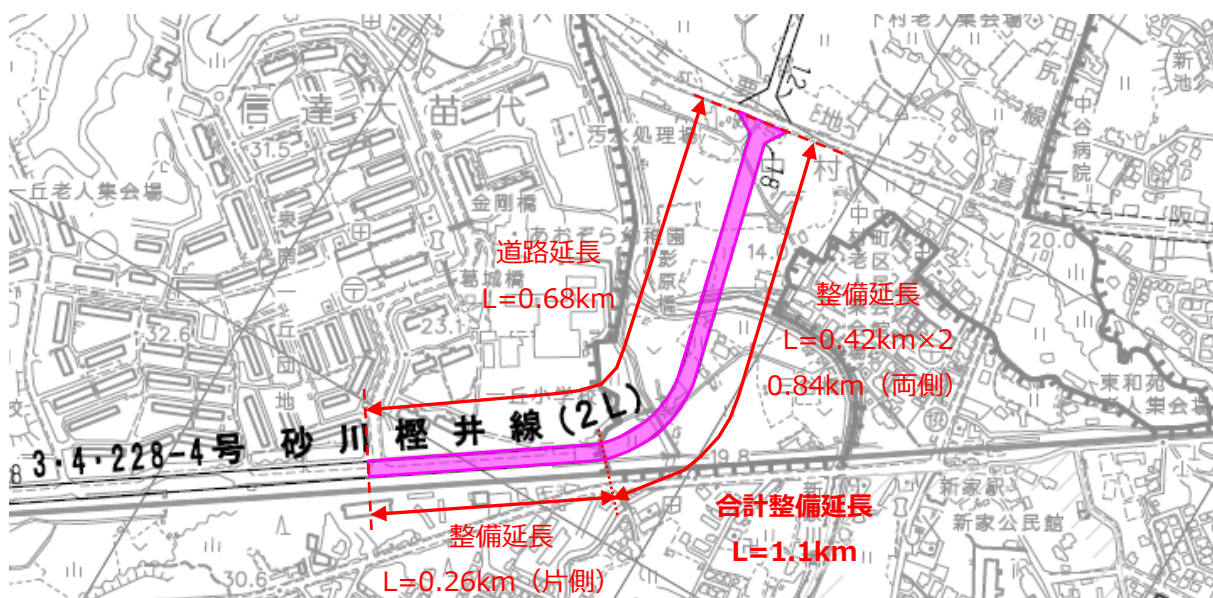


図 3-1 無電柱化推進箇所図（短期）

3-2 長期の目標（目指すべきまちの姿）

短期の目標を達成するために整備事業を進めるとともに、将来に向けて下記の視点から無電柱化推進路線を検討する。（図 3-2 参照）

- 都市計画道路事業
- バリアフリー法に基づく特定道路事業
- 歴史街道街並み等に関する事業
- 泉南市防災計画に基づく緊急交通路及び避難路

無電柱化対象路線一覧表（長期の目標）

路線名	区間	延長（m）	選定の根拠
市道 信達樽井線	樽井北交差点～ 樽井駅東交差点	550.0	・都市計画道路 ・バリアフリー法に基づく特定道路 ・防災（緊急交通路、避難路）
市道 信達樽井線	泉南市役所南交差点～ 信達牧野交差点	450.0	・都市計画道路 ・バリアフリー法に基づく特定道路 ・防災（緊急交通路、避難路）
府道 樽井停車場線	樽井駅前交差点～ 樽井交差点	600.0	・バリアフリー法に基づく特定道路 ・防災（緊急交通路、避難路）
府道 和泉砂川停車場線	信達牧野交差点～ 和泉砂川駅前	240.0	・都市計画道路 ・バリアフリー法に基づく特定道路 ・防災（緊急交通路、避難路）
府道 大阪和泉泉南線	新家交差点～ 新家駅前	290.0	・バリアフリー法に基づく特定道路 ・防災（緊急交通路、避難路）

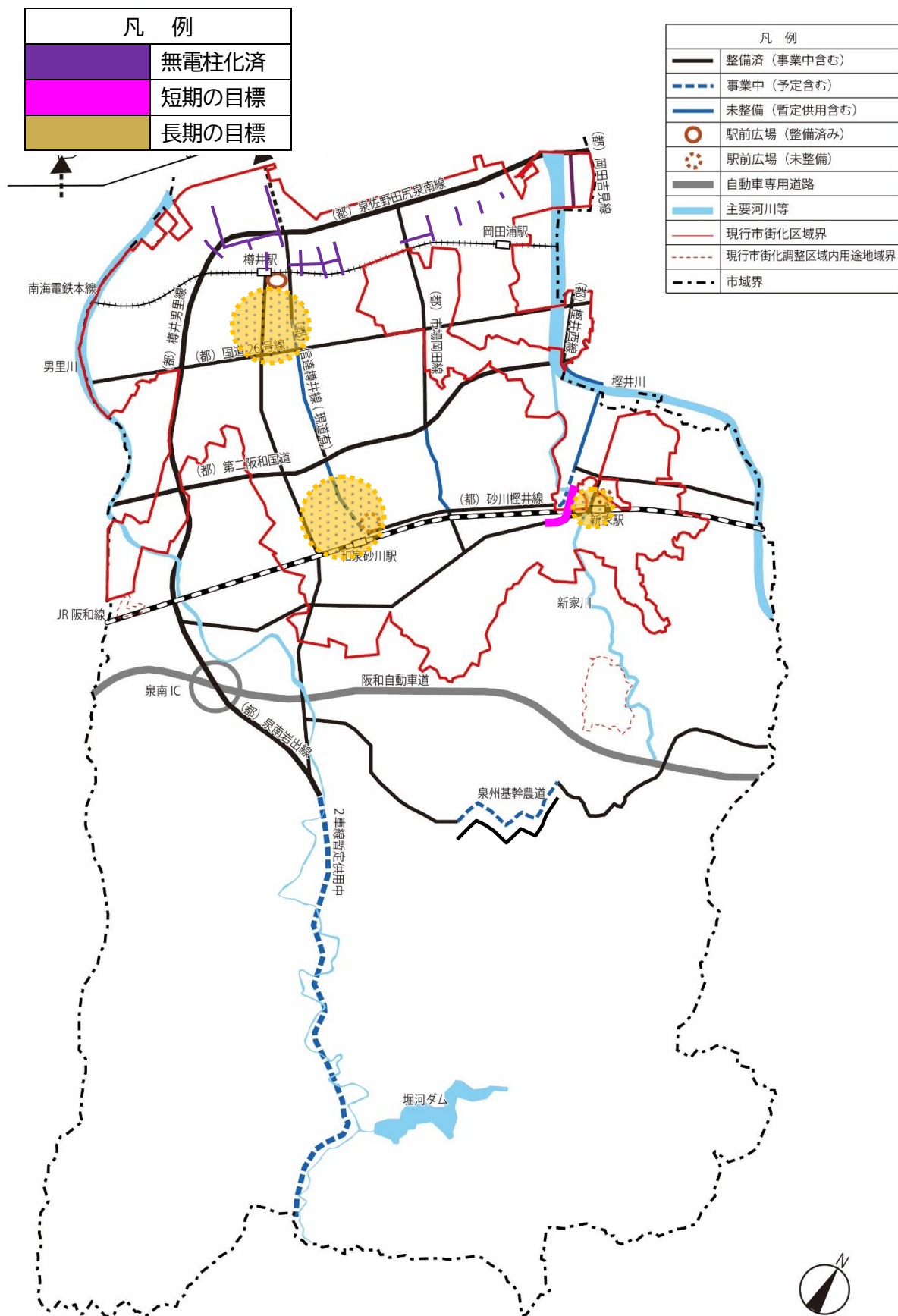
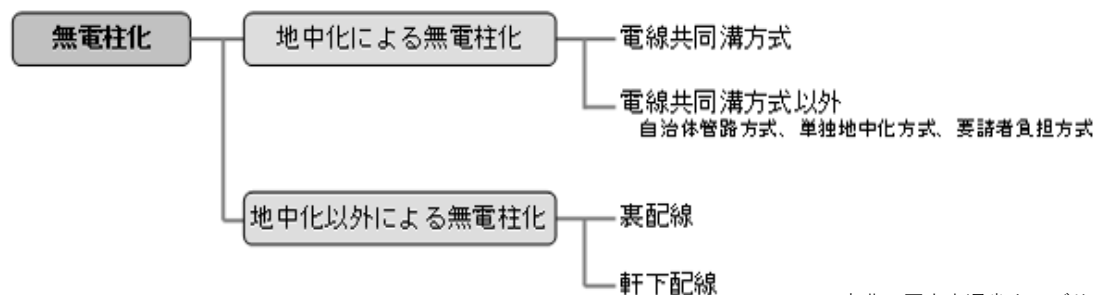


図 3-2 無電柱化推進の方針

4 無電柱化の推進に関し講ずべき施策

4-1 無電柱化の整備手法

無電柱化の整備手法は、「電線類地中化」と「電線類地中化以外の無電柱化」に大別される。



出典：国土交通省ウェブサイト

図 4-1 無電柱化の整備手法

無電柱化の実施あたっては、電線管理者や地元住民等との協議を踏まえ、以下に示す様々な手法を活用しながら推進する。

○ 地中化による無電柱化

・電線共同溝方式（従来方式）

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 39 号）に基づき、道路管理者が電線共同溝を整備し、電線管理者（二者以上）が電線、地上機器を整備する方式。

・自治体管路方式

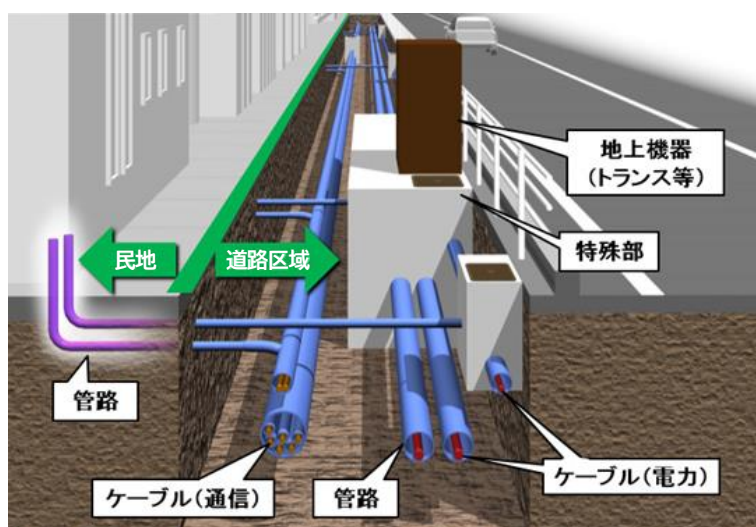
管路設備を地方公共団体が整備し、残りを電線管理者が整備する方式。

・単独地中化方式

電線管理者が整備する方式

・要請者負担方式

要請者が整備する方式



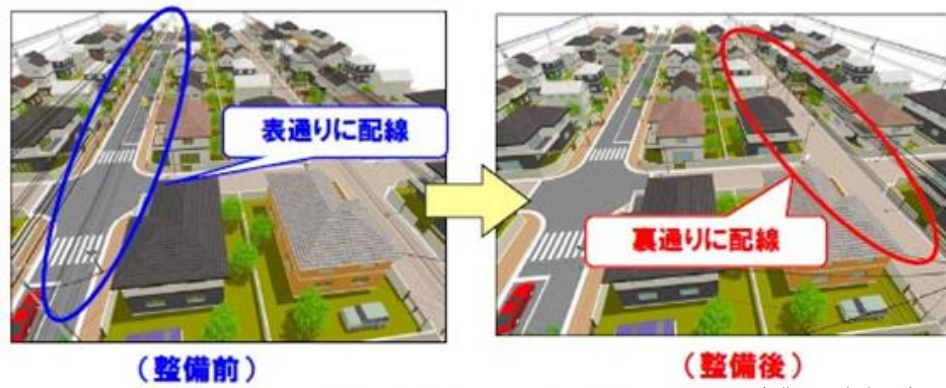
出典：国土交通省ウェブサイト

図 4-2 電線共同溝のイメージ

○ 地中化以外による無電柱化

・裏配線

表通りの無電柱化を行うため、裏通り等へ電柱、電線等に移設する方式。

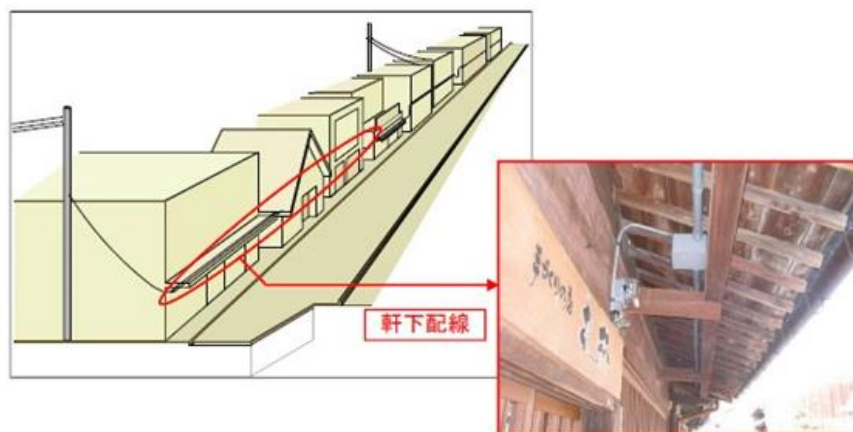


出典：国土交通省ウェブサイト

図 4-3 裏配線方式のイメージ

・軒下配線

建物の軒等を活用して電線類の配線を行う方式。



出典：国土交通省ウェブサイト

図 4-4 軒下配線方式のイメージ

4-2 道路の占用の制限

道路法第37条及び無電柱化の推進に関する法律第11条により、防災上必要な緊急輸送道路において、新設電柱の設置を禁止又は制限する措置を実施する。

令和4年度末に泉南市地域防災計画により選定した地域緊急交通路（19路線、13.6km）について、路線、区域を指定し、新設電柱の占用の制限を行った。

道路法37条に基づく占用制限 対象道路位置図



道種	路線名	区間	延長 (km)
市道	①信達榎井線	泉南市信達牧野1274-1～泉南市りんくう南浜2-219	2.4
	②砂川駅前の池線	泉南市信達牧野164-3～泉南市信達牧野40-1	0.6
	③入の池線		
	④阪和丘の池線	泉南市信達牧野144-2～泉南市信達市場239-5	0.8
	⑤中の池砂川線		
	⑥市場岡田線	泉南市中小路3-17-1～泉南市りんくう南浜3-223	1.0
	⑦市場鳴滝線	泉南市中小路2-385-1～泉南市中小路2-1719-1	0.7
	⑧榎井太田代新家線	泉南市信達市場808-26～泉南市中小路2-1754-4	1.1
	⑨市場赤井神社線		
	⑩砂川榎井線	泉南市信達市場650-1～泉南市信達市場488-1	0.6
	⑪市場長慶寺砂川線		
	⑫岡田駅上線	泉南市岡田3-1184-1～泉南市岡田2-1941	0.6
	⑬中小路岡田榎井線	泉南市岡田2-329-1～泉南市岡田2-296-1	0.7
	⑭北野岡田湊線	泉南市岡田3-1146-8～泉南市岡田3-1184-10	0.3
	⑮新家駅宮線	泉南市新家2985-1～泉南市新家1285-1	1.1
	⑯新家上村線	泉南市新家1087-4～泉南市新家737-1	0.5
	⑰下村大田線	泉南市新家737-1～泉南市信達市場2464-9	1.0
	⑱府立高校砂川変電所前線	泉南市榎井2-962-2～泉南市信達牧野1087-1	2.2
	⑲砂川変電所前佐田線		
市道 計			13.6

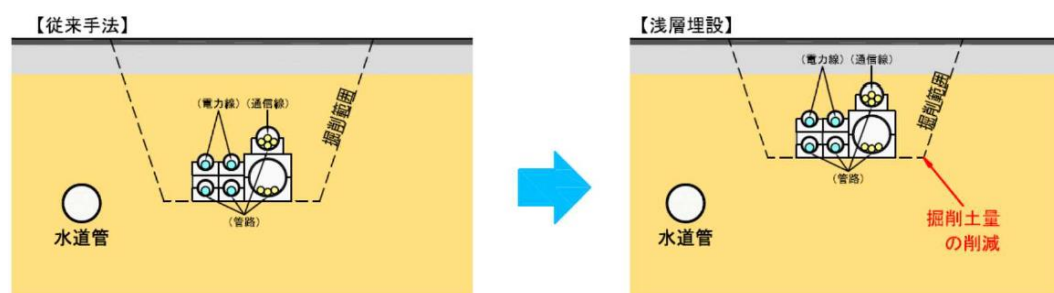
4-3 無電柱化を推進するための取組み

今後、無電柱化を推進するにあたり、多大な整備費用※や整備空間の確保などの課題に対応するため、低コスト化や省スペース化の先進的な取組みなどについて情報収集し、その手法を積極的に活用する。

(※ 施設延長1 km あたり：道路管理者 3.5 億円+電線管理者 1.8 億円 国土交通省試算)

○ 低コスト手法の活用

【浅層埋設方式】



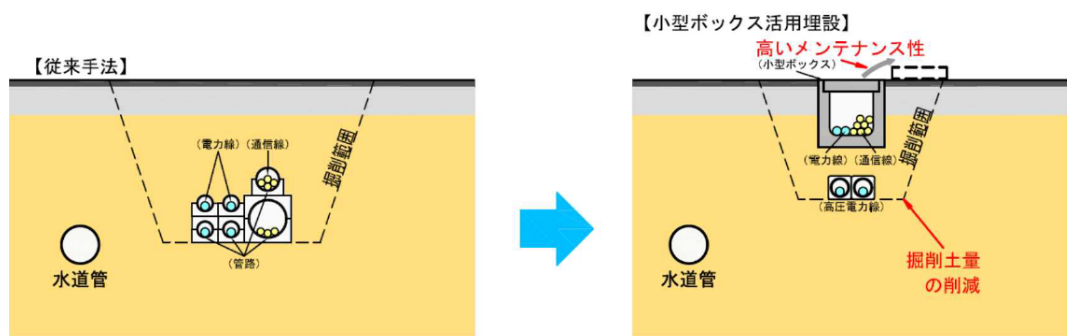
出典：道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き（案） Ver.2

図 4-5 浅層埋設方式

埋設基準の緩和により、従来より浅い位置に埋設が可能。

掘削土量の削減や既存埋設管の支障移設の減少が期待できる。

【小型ボックス活用埋設方式】



出典：道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き（案） Ver.2

図 4-6 小型ボックス活用埋設方式

管路の代わりに小型ボックスを活用し、低圧電力線と通信線を同時収容する。

構造のコンパクト化に伴い、掘削土量の削減や既存埋設管の支障移設の減少が期待できる。

【直接埋設方式】



図 4 - 7 直接埋設方式

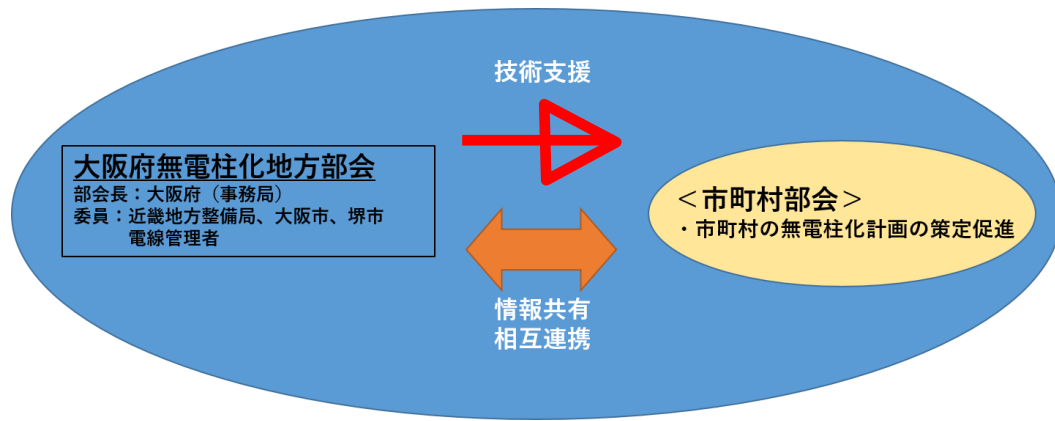
道路敷内へ直接、電力線や通信線等を埋設

管路等の収容部材が不要となり、低コスト化が期待できる。

また、前述の手法のほか、管路整備に精通した民間の技術やノウハウの活用促進やPFI 手法の導入検討などについて、国や大阪府、電線管理者と相互に連携・協力しながら、「大阪府無電柱化地方部会（市町村部会）」などを活用した情報共有や技術的な支援により、円滑な事業推進に努める。

○ 大阪府無電柱化地方部会※

※ 安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等の観点及びに電気及び電気通信事業等の健全な発展の観点から、大阪府域における無電柱化の計画的かつ円滑な事業の推進を図ることを目的として設置



出典：大阪府無電柱化地方部会市町村部会資料

さらには、無電柱化事業を推進するにあたっては、地域住民の理解と協力が必要不可欠であることから、無電柱化事業に関する市民の理解と関心を深め、事業への協力が得られるように下記法律に基づき広報・啓発活動に努める。

○ 無電柱化の日

無電柱化の推進に関する法律（抜粋）

（無電柱化の日）

第十条 国民の間に広く無電柱化の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、無電柱化の日を設ける。

2 無電柱化の日は、十一月十日とする。

3 国及び地方公共団体は、無電柱化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○ 計画の進捗管理

本計画は、取組み状況の進捗管理を適切に行うとともに、社会情勢の変化、国や大阪府の無電柱化計画との整合を図る観点から、必要に応じて計画の見直しを検討する。

泉南市無電柱化推進計画

泉南市 都市整備部 道路課
〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
電話 072 (483) 9952
E-mail douro@city.sennan.lg.jp